国土交通大臣　石井 啓一　様

台風21号による関西国際空港の

暴風被害等への対応について（要望）

平成30年９月４日に本州を縦断した台風21号は、大阪府内で８名の尊い命を奪うとともに、多くの負傷者や住家被害等を発生させるなど、住民生活や都市機能に大きな爪痕を残した。

大阪府では発災直後から、政府に対し、被災者支援の取組みや、関西国際空港の早期復旧に向けた対応等について要望を実施したところ。

関西国際空港については、その後、国土交通省をはじめ政府の強いリーダーシップのもと、9月18日に空港への主要なアクセス手段である鉄道の運転が再開され、同月21日には第１ターミナルの全面運用がなされるなど、予測を上回るスピードで復旧が進んでいる。これまでの関係者のご尽力に、心から敬意を表するものである。

しかしながら、関西国際空港が完全復興を遂げるためには、施設面での抜本的な防災対策の強化や、連絡橋の復旧、需要の回復に向けた取組みなど、未だ残された課題があるのも事実である。地元・大阪府としても、引き続き全力で取り組む所存であり、政府においても、一層の支援を重ねて要望する。

加えて、台風21号の暴風により、都市公園、道路等では多数の倒木被害が発生した。関西国際空港の復興とあわせ、これらの被害に対する支援についても、特段の措置を要望する。

記

**１　関西国際空港の完全復興に向けて**

**(1)　 関西国際空港の防災対策の検証と対応**

今回のように、関西国際空港が浸水により機能不全を起こすという事態を二度と繰り返してはならない。浸水被害を未然に防止し、万が一の場合にも被害を最小限とするための抜本的な強靭化対策が、喫緊の課題である。

また、今回、緊急時の空港利用者の避難方策など、運用面での課題も明らかとなった。

これらを踏まえ、空港運営・管理者など関係機関において、これまでの防災対策の総合的な検証がハード・ソフト両面から進むよう、適切な指導と必要な支援を行うこと。

**(2)　連絡橋完全復旧の早期実現**

空港にアクセスする鉄道については、当初の目標を大幅に前倒しし、発災後２週間で運行が再開した。

一方、道路部分については、政府のご尽力により、西日本高速道路株式会社において来年のゴールデンウィークまでに完全復旧するとの見通しが示された。しかしながら、関西国際空港が完全に機能するためには、交通アクセスの早期回復が不可欠である。連絡橋の一日も早い全面復旧に向け、一層の支援を行うこと。

**(3)　風評被害対策と航空需要の回復支援**

空港第１ターミナルの全面的な運用再開により、運行計画スケジュールは被災前の状態に戻ったが、訪日外国人旅行者数の伸びに影響を与えることが懸念されている。

このため、「関西インバウンド観光リバイバルプラン」を策定し、１ヶ月程度を集中キャンペーン期間と位置づけた取組みが関係団体・事業者の協力により進められ、大阪府においても、復旧状況等の情報発信や緊急的なプロモーション活動を展開しているところである。

今後とも、航空需要の動向を踏まえ、さらなる風評被害対策と需要回復に向けた取組みを推進すること。

**(4)　台風時等の海上交通の安全対策の徹底**

今回の事態をより悪化させた大きな要因は、タンカーの衝突により連絡橋が損傷し、空港へのアクセスが大幅に制限されたことにある。船舶が荒天を避けて錨泊する場合、関空島の陸岸から、原則として３マイル（約5.5km）離れるよう指導されていたにもかかわらず、今回、衝突事故が生じたことは誠に遺憾である。

現在、運輸安全委員会による調査が進められているが、調査結果などを踏まえ、停泊制限のルール化も含め、早期に実効性のある対策を講じること。

**２．都市公園、道路等の倒木被害に対する支援**

台風21号による暴風により、都市公園や道路等においては、多数の倒木被害が発生した。現在、その撤去、処分、復旧等に努めているところであるが、それらに要する費用について、必要かつ十分な財政措置を講じること。

平成30年９月27日

大阪府知事　　　松　井　一　郎